

幼児教育 マメ知識 その⑥

次回は8月30日に掲載予定です。

「保育の質」つて、なあに？

最近、紙面等で「保育の質の向上」とか「保育の質を考える」とか目にしませんか？
保育の質について、厚生労働省は、保育の質の確保・向上に関する検討会で『子どもたちが心身ともに満たされ、豊かに生きていくことを支える環境や経験』と定義しています。その

具体的には①子どもが安全に健康で快適に過ごすことができる保育環境場がある
保育の質について、厚生労働省は、保育の質の確保・向上に関する検討会で『子どもたちが心身ともに満たされ、豊かに生きていくことを支える環境や経験』と定義しています。その

②一緒に安心して過ごすことができる環境場がある
すことができる先生(人が)が配置され、③子どもたちが主体的に活動できる保育内容(方法)が提供されていれば、保育の質が確保されることになります。その

上で、この3つの要素(場・人・方法)について改善が図られれば、保育の質が向上したと言えると思います。

これらの要素の改善について考えるといずれも先生方が保証されていると感じます。

生方の方に負うところが大きいたことが判ります。

います。このような先生方のための努力があつてこそ、子どもたちの日々の成長が保証されていると感じています。すべての先生方に感謝！感謝！



星 行夫
執筆者

学校法人星学園(いわき市)
理事長・泉幼稚園園長、一般財団法人福島県幼児教育振興財団
事務局長 岩城 光英
事務局／福島市飯坂町平野字東原4-10 TEL024-542-9321 FAX024-542-9319

子育てに関するお悩み、いっしょに解決しましょう。詳しくはこちら▶
うつくしま 教育と子育ての“森”づくり
一般財団法人 福島県幼児教育振興財団
理事長 岩城 光英
事務局／福島市飯坂町平野字東原4-10 TEL024-542-9321 FAX024-542-9319

